～新・生物多様性国家戦略～

前文

（経緯・計画の役割）

見直しの経緯
条約など状況・動向の変化
新戦略検討の経緯

現行戦略のレビュー
締結後の迅速な策定
各省連携不十分
具体性の不足

新戦略の性格・役割
国際的責務と貢献
「自然と共生する社会」実現のためのトータルプラン
（理念整理
中長期方針
具体的提案）

〔条約・計画諸元〕

1992　生物多様性条約採択
1993　日本、生物多様性条約締結
1995　現行生物多様性国家戦略策定
＜地球環境保全関係閣僚会議で決定＞
（関係省庁）
内閣官房
総理府
警察庁　総務庁
北海道開発庁 防衛庁
経済企画庁
科学技術庁　環境庁
沖縄開発庁　国土庁
法務省
外務省　大蔵省
文部省　厚生省
農林水産省
通商産業省
運輸省　郵政省
労働省　建設省
自治省

計画年度　1995年から概ね5年間目途

第1部 生物多様性の現状

（問題意識）

生物多様性3つの危機（第1章）

<第1の危機>
開発・過剰利用・汚染等の人間活動に伴うインパクト

<第2の危機>
里山の荒廃、中山間地域環境の変化等の人間活動の縮小や生活スタイルの変化に伴うインパクト

<第3の危機>
移入種等の人間活動によって新たに問題になっているインパクト

（現状分析）

社会経済状況の変化（第2章第1節）
・社会経済動向
・国民意識の変化

生物多様性の現状（第2，3節）
・世界及び日本の概況（生物地理区分）
・種及び生態系の現状

保護制度の現状（第4節）
・国土利用計画体系
・環境省保護制度

第2部 理念及び目標

（理念と目標）

5つの理念（第1章）

①人間生存の基盤
ー人間も自然の循環の一つの環（わ）

②世代を超えた安全性、効率性の基礎
ー多様性と人間生活の安全性、効率性は両立

③有用性の源泉
ーバイオテクノロジーやレクリエーションの場所としての価値

④豊かな文化の根源
ー生物多様性は地域個性、文化と不可分

⑤予防的順応的態度
ーエコシステム・アプローチ

3つの目標　（第2章第1節）

①種・生態系の保全

②絶滅の防止と回復

③持続可能な利用

グランドデザイン（第2節）
・国土のマクロな認識
・道路・河川などによる生物多様性ネットワーク整備
・巨木、都市の森等国土のあるべきイメージ

第3部 生物多様性保全及び持続可能な利用

（対応の基本方針）

3つの方向（第1章第1節）

①保全の強化
ー保護制度、指定強化、科学的管理、絶滅防止、移入種対応

②自然再生
ー自然再生・修復事業の推進

③持続可能な利用
ー調整原理による里地里山対応、モニタリングと順応的対処

基本的視点（第2節）

①科学的認識
・緑の国勢調査・データ整備

②統合的アプローチ
・社会経済的手法
・各種計画との連携

③知識の共有・参加
・情報公開、参加、合意形成
・環境教育、環境学習

④連携・共同
・各省共同事業

⑤国際的認識
・アジア地域との連携
・温暖化対策

生物多様性から見た国土の捉え方（第3節）

①国土の構造的把握
ー奥山、里地里山、都市、河川・湿地、沿岸・海洋、島嶼

②植生自然度別配慮事項
ー植生自然度1～10

（個別方針）

主要テーマ別取扱方針（第2章）

①重要地域保全と生態的ネットワーク形成　（第1節）
・典型的生態系の保全

②里地里山・中間地域の保全と利用　（第2節）

③湿地・干潟の保全（第3節）

④自然の再生・修復（第4節）
・各省共同自然再生事業（釧路湿原）

⑤野生生物の保護管理（第5節）
・絶滅回避
・猛禽類保護
・海棲動物
・個体群管理
・移入種対応

⑥自然環境データの整備（第6節）
・モニタリングサイト1000

⑦効果的な保全手法等（第7節）
・様々な手法の活用
・環境アセスメントの充実
・国際的取組

第4部 具体的施策の展開

（個別施策・各省施策）

国土の空間特性・土地利用に応じた施策（第1章）

①森林、林業（第1節）
②農地、農業（第2節）
③都市、公園緑地、道路（第3節）
④河川、砂防、海岸（第4節）
⑤港湾、海洋（第5節）
⑥漁業、漁港（第6節）
⑦自然環境保全地域、自然公園（第7節）
⑧名勝、天然記念物（第8節）

横断的施策（第2章）

①野生生物の保護管理（第1節）
ー絶滅、鳥獣、移入種、飼育下保存等への対応

②生物資源の持続可能な利用（第2節）
ー利用、保存・提供、安全確保

③自然とのふれあい（第3節）

④動物愛護・管理（第4節）

基盤的施策（第3章）

①調査研究・情報整備（第1節）

②教育・学習・普及啓発及び人材育成（第2節）

③経済的措置等（第3節）

④国際的取組（第4節）
ー関連条約、国際的プログラム、途上国への協力

第5部 戦略の効果的実施

（まとめ）

①実行体制と各主体の連携

②各種計画との連携

③戦略点検・見直し
毎年点検、概ね5年後に見直し

〔新戦略諸元〕

＜決定＞
地球環境保全関係閣僚会議
（関係省庁）
内閣官房
内閣府
警察庁
防衛庁
金融庁
総務省
法務省
外務省
財務省
文部科学省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省

＜案審議＞
中央環境審議会
（自然環境・野生生物合同部会）

計画年度　2002年から概ね5年間目途

生物多様性国家戦略見直しの流れ

- 2001,1　国家戦略改定作業開始
- 生物多様性国家戦略懇談会開始
- 2001,3　第1回懇談会（千年史）
- 2001,4　第2回（保護地域）
- 2001,5　第3回（自然環境調査・里山分析）
- 2001,6　第4回（NGOヒア）
- 2001,7　第5回（野生生物）
- 2001,8　第6回懇談会（国際、まとめ）
- 中央環境審議会開始（諮問）
- 2001,10　第1回合同部会
- 10,30～11,1（三日間）　国家戦略小委員会（各省ヒア）　第1回生物多様性
- 11,13　第2回小委員会（環境省説明）
- 11,20　第3回小委員会（NGOヒア）
- 12,10　第4回小委員会（骨子案審議）
- 2002,1,28　第5回小委員会（素案審議）
- 2,15　第6回小委員会（小委員会案決定）
- パブリックコメント（3週間）
  - 総延人・団体数：1029
  - 総延意見数：約2000
- 3.18　第2回合同部会（答申案検討）
- 3.25　第3回合同部会（答申）
- 3.27予定　関係閣僚会議
- 新・生物多様性国家戦略の決定